

令和 7 年 第7回教育委員会 議事録

佐呂間町教育委員会

行番号	発言者	発言内容
1	開始	開始 16時00分
2	鈴木教育長	令和7年度第7回教育委員会を開催します。 本日は私を含め委員5名が出席しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に定める過半数に達しておりますので、本会議は成立いたします。 はじめに、私からご挨拶に代えて3点ご報告を申し上げます。
3	鈴木教育長	まず1点目は、委員の退任に関するご報告です。 10月をもって任期満了となる市村委員より、退任のご意向が示されました。教育委員会としても、引き続きご尽力いただきたいとお願いしたのですが、ご本人のご意向を尊重し、退任されることとなりました。 後任の委員については、9月の議会で同意を得た上で、正式な手続きを進めてまいります。次の教育委員会には、新しい委員をご紹介できるかと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。
4	鈴木教育長	2点目は、本当に残念な事故に関するご報告です。 個人情報を含むファイルが紛失についてです。 本日付の北海道新聞で、佐呂間町の町立小学校において個人情報を含むファイルが紛失したという報道があったかと思います。 後ほど、管理課長より詳細な経緯についてご説明しますが、個人情報の流出は、学校や保護者との信頼関係に多大な影響を及ぼす重大かつ深刻な事案だと認識しております。 現在、再発防止策について検討を進めており、詳細が決まり次第、適切に対応していく方針です。 今回の事案は、特定の教員個人のミスではなく、教育委員会を含めた組織全体としての指導監督が不十分だったことも問題であると考えています。 今後、このような事態が二度と起らぬよう努めてまいります。
5	鈴木教育長	最後の3点目です。お手元の資料をご覧ください。 先ほど残念な報道についてお話ししましたが、この資料をご覧いただければ、保小連携や小中一貫教育をはじめ、社会教育課の取り組みなど、教育委員会事務局の職員や学校現場の努力の成果が、着実に報道されていることがお分かりいただけるかと思います。ぜひ後ほどご確認ください。 また、教育委員会通信の7月号と8月号も合わせて配布しています。 7月号は「教職員を繋ぐ」というテーマで、小中学校の先生方が集まって研修を行った様子を掲載しています。 8月号は「子どもを繋ぐ」をテーマに、小中学校が連携して子どもたちを育てている様子をまとめた内容です。 小中一貫教育はあくまで手段であり、目的ではありません。このように先生方や子どもたちの姿を通して、町民の皆様に確実な進捗をお伝えしています。
6	鈴木教育長	それでは次に、私から経過報告を行います。 6月、7月には、佐呂間湖100kmウルトラマラソンと、パーマ市との姉妹都市提携45周年記念という二つの大きな行事がありました。 ウルトラマラソンは社会教育課が、パーマ市訪問団については管理課が中心となって、それぞれ取り組みを進めています。 7月7日、網走市で開催された令和7年度オホーツク管内教育委員会協議会総会に参加しました。 この総会で、次年度の教頭が管内で6名不足する予定であるとの報告がありました。佐呂間町としては、教頭不足の解消に貢献したいと考えていたところ、中学校の先生が挑戦してみたいと手を挙げてくださいました。 1名の候補者を確保することができ、少し貢献することができたかなと思っているところです。

佐呂間町教育委員会 議事録

7	鈴木教育長	7月16日、北海道市町村教育委員会研修会が開催され、私と佐々木委員、西村課長が参加しました。 7月24日、佐呂間高校存続対策協議会に出席しました。 進学する生徒が20名以上になれば存続に関わる心配はないのですが、存続対策協議会はこのような直近の状況だけでなく、10年、20年先を見据えた魅力化についても協議しています。
8	鈴木教育長	主なところですが、経過報告は以上となります。 本日の会議は、議案3件と追加議案1件となっております。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
9	西村管理課長	それでは、私の方から議案第1号について説明させていただきます。 議案3ページをご覧ください。 議案第1号 令和6年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書について 地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第26条第1項の規定に基づき、令和6年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書を別紙のとおり佐呂間町議会に提出するものとする。 それでは、提案理由をご説明致します。 別冊でお配りしております「令和6年度佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告書」をご照覧願います。 本件につきまして、令和6年度の報告書が出来上がりましたので、提案するものであります。 なお、本日議決をいただきましたら町議会議長に報告し9月16日から開会されます第3回町議会定例会で議会議員に配布するとともに、ホームページへ掲載し公表することと致します。 こちらにつきましては、朗読は省略させていただき、概略を説明させていただきます。 まず1ページ目の1の「趣旨」では、点検評価報告書の作成と公表についての趣旨から始まり、2の教育委員会議の開催状況で、令和6年度は10回の会議を開催していること。
10	西村管理課長	3の教育委員会議の審議状況では、全部で39件を審議し、昨年度より8件の増となっており、増となった理由については、令和6年度は、令和7年度から実施しております小中一貫教育関係の規則や要綱等の改正や策定があったこと、また浜佐呂間小学校閉校に係る条例や規則の一部改正があったことが、増えた要因となっております。 審議の内訳としましては（1）委員会規則及び委員会訓令に関することが19件、（2）教育行政に関する一般方針を定めることが2件、（4）道費負担教職員の懲戒及び任免進退について内申することが4件、（5）教育委員会の所管に係る非常勤特別職の委嘱に関することが4件、（6）の議会の議決を経るべき議案の原案を決定することが3件、（8）のその他重要な事項に関することが7件、となっております。また、その他協議事項は2件、報告事項は16件となっております。
11	西村管理課長	2ページから4ページは、先ほど説明をしました39件の議案、2件の協議事項、16件の報告事項について内容を記載しております。 5ページは、教育委員会 会議以外の教育委員さんの活動状況ということで、4月4日の教職員の辞令交付式に始まりまして、3月の各学校の卒業式まで14回に渡ってご出席をいただきましたので、その内容について記載をしているところであります。 6ページからは、教育委員会議における審議状況の内容となっており、4月25日に開催いたしました第4回教育委員会議から、11ページの令和7年3月19日開催の第3回教育委員会議までの、合計10回の教育委員会議で審議をいたしました39件の審議状況を開催日毎に記載しているものとなります。

12	西村管理課長	<p>12ページから13ページは、教育費の令和6年度予算の状況でありますが13ページには科目毎に最終予算を記載しております。教育費の当初予算は6億6千833万1千円でしたが、最終予算は、6億6千946万6千円となり令和5年度最終予算と比較し、1千868万5千円の増となっております。</p> <p>14ページ以降は、令和6年度の主な事業の点検評価となっており、必要性、緊急性、達成度の3つの評価をしています。学校教育関係の事業につきましては、14ページの町臨時教員採用事業から18ページ中段の学校給食センター設備等更新事業までの、17事業について。また社会教育関係の事業につきましては、18ページ下段から21ページにかけて8事業の評価を行っております。</p> <p>なお、達成度の欄でBという評価が何事業かありますが、こちらにつきましては、令和6年度では、完了しておらず、事業継続中のものをBとしております。</p> <p>22ページ以降につきましては、全体評価と今後の課題につきまして記載しておりますが、評価点検項目の1. 学校教育の推進では、確かな学力の育成及びICT教育の推進として、令和5年度に各学校1台ずつ導入しました電子黒板を引き続き令和6年度には、各学校の普通教室に1台ずつ追加導入し、また、デジタル教材やデジタル教科書を活用し、全ての小中学校で学力の定着を図るとともに、道教委が発信するチャレンジテストの取組、さらに基礎的な読解力を図るリーディング・スキル・テストの全学校での導入等、学習機会の確保・習得に努めたこと。小中一貫校の前年準備として、中学校の英語及び数学の教員の小学校への乗り入れ授業を行ったこと。</p>
13	西村管理課長	<p>23ページ上段からの特別支援教育の充実では、町内全ての小中学校に12学級24人の特別支援学級を設置し、個に応じた支援の充実に努めるとともに、特別支援員10名を各学校に配置し、児童生徒の支援に努めたこと。</p> <p>23ページ中段の豊かな人間性と感性を育む教育の推進では、佐呂間町いじめ防止基本方針の下、いじめの早期発見と解消に努め、また、児童生徒一人一人の意識を調査するWEB・QU調査を年2回行い、スクールカウンセラーを派遣し、児童生徒の安心安全な学校生活の保障を行ったこと。</p> <p>23ページ下段の学校給食と心身の健やかな成長を促す教育の推進及び働き方改革の推進では、全国体力・運動能力、運動習慣等調査を実施し、全ての学年において、新体力テストに取り組みました。また、近年の猛暑を踏まえ夏季及び冬季休業日について、各学校の環境実態に合わせ総日数56日の範囲内で校長判断により期間を定めることができるよう昨年度より改正し、児童生徒・教職員の体調管理対策に努めたこと。</p> <p>学校給食では、食教育の充実に努め、佐呂間町の食材を活用したふるさと給食を地元生産者や関係団体・事業所の協力を得ながら安全安心な給食提供に努めました。</p> <p>24ページ下段では、0才から18才まで見通した教育及び部活動の地域移行と信頼される学校づくりの推進について、P D C Aサイクルに基づき、地域とともに子どもを育てる取り組みに努めたこと。また中学校部活動では、部活動指導員を配置し、部活動の地域移行について模索しているところであります。</p>
14	西村管理課長	<p>25ページ上段の佐呂間高校の存続対策では、引き続き入学時の支援として入学支援金、教科書購入やタブレット購入の支援、また卒業後の進路にあたっての大学・短大・専門学校等の進学や就職での準備資金として応援給付金制度を継続して実施し、新たな魅力ある学校づくりの支援に努めたことを記載しております。</p> <p>なお、ここまで学校教育の推進分すべての項目につきまして、評価をA評価としております。</p>
15	西村管理課長	<p>続きまして25ページ下段からの、2社会教育の推進についてであります。社会教育の充実では第8次社会教育中期計画に沿った領域毎のニーズに応じた幅広い事業展開に努めており、子育て領域では、保健福祉課・子育て支援センター・PTA連合会などと連携協力し、子育てに対する不安解消や相談、交流の場として継続的に開催する事業等7事業を実施したこと。</p> <p>育ちの領域では、地域の人材を活用し、異世代交流を図り「わんぱく広場」では、5年ぶりに宿泊体験事業を実施するなど4事業を実施したこと。</p> <p>学び、生きがいづくりの領域では、町民の学習機会の拡充を図る場として「佐呂間高校開放講座」や「寿大学」など6事業を、芸術、文化領域では、乳幼児から一般の方まで質の高い音楽や芸術文化に触れていただく機会として、ミニ劇場や音届けコンサートなど10事業を実施したこと。</p> <p>以降、文化財領域、情報・制度、団体支援を行ったこと。</p> <p>また社会体育の推進では、健康づくり・スポーツ領域として、運動の楽しさを伝えることを目的に、新一年生となる幼児を対象にちびっ子スキー教室などの開催、小学生対象では、運動能力と挑戦する気持ちを引き出すことを目的に、こども運動塾など、その他、成人対象事業やスイミングスクール等25事業を実施したこと。</p> <p>図書館では、住民の生涯学習の場として、多種多様な資料の収集に努め、子育て領域では、ブックスタート事業など、読書のきっかけ作りと情操教育に努めたこと。また施設、図書館領域では、令和7年度から始まる第3次佐呂間町子どもの読書活動推進計画を委員会において策定したことなど記載のとおり実施し、全ての領域につきまして全てA評価としております。</p>

16	西村管理課長	<p>続きまして 29 ページ中段の 3 教育関係施設の整備では、必要性、緊急性などを総合的に判断して、既存施設の改修・補修等を実施し、施設の延命化を図り、住民の皆さんに使いやすい施設管理に努めたことを記載しております。</p> <p>最後に外部評価ということで、元佐呂間町教育委員会教育長の仲川倫則氏に外部評価を依頼し、31 ページ以降のとおり評価をいただき、引き続き、この点検・評価を精査し、学校教育、社会教育事業の改善に努め、日々の子ども達の様子を把握し、多くの町民の声を聞き、議論を通して信頼される教育委員会であってほしいとの評価を受けております。</p> <p>以上で、議案第1号令和6年度 佐呂間町教育委員会の活動状況に関する点検評価報告書についての説明を終わります。</p> <p>よろしくご審議の上ご決定くださいますようお願い申し上げます。</p>
17	鈴木教育長	概ね高い評価をいただいているかなというふうに思いますか、課題のあるところにつきましては、今年度の改善に繋げていこうと考えております。 ただいまの説明に対し、ご質問ご意見等ございませんでしょうか。
18	委員全員	ありません。
19	鈴木教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、本件について異議なしと認め決定することいたします。</p> <p>次に議案第2号 令和8年度使用小学校及び中学校教科書並びに学校教育法附則第9条の教科書採択についてを議題といたします。</p> <p>提案理由を管理課参事から説明願います。</p>
20	弘内管理課参事	議案第2号 令和8年度使用小学校及び中学校教科書並びに学校教育法附則第9条の教科書採択について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条の規定に基づき、令和8年度使用する小学校及び中学校教科書、並びに学校教育法附則第9条に基づく教科書について、別紙のとおり採択する。
21	弘内管理課参事	<p>義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条により、翌年度使用する教科書については、毎年採択されることとなっております。</p> <p>また、同法第13条に同じ地域の市町村は共同採択地区を設けることとなっており、オホーツク管内は第9地区として共同で同じ教科書を採択しており、市町村教育委員会は、採択協議地区で決定した教科書と同じ教科書を採択することとなっております。</p> <p>よって、オホーツク管内の市町村の学校は全て、同じ教科書を採択することとなっております。</p> <p>また、同法施行令により、同じ教科書を4年間採択することとなっており、5年目に検定教科書の見直しが行われ、新しい教科書で採択替えを行っております。</p> <p>令和5年度は小学校、令和6年度が中学校の採択の年でありましたので、今年度は昨年と同様の教科書となると思います。</p>
22	弘内管理課参事	<p>義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条により、翌年度使用する教科書については、毎年採択されることとなっております。</p> <p>また、同法第13条に同じ地域の市町村は共同採択地区を設けることとなっており、オホーツク管内は第9地区として共同で同じ教科書を採択しており、市町村教育委員会は、採択協議地区で決定した教科書と同じ教科書を採択することとなっております。</p> <p>よって、オホーツク管内の市町村の学校は全て、同じ教科書を採択することとなっております。</p> <p>また、同法施行令により、同じ教科書を4年間採択することとなっており、5年目に検定教科書の見直しが行われ、新しい教科書で採択替えを行っております。</p> <p>令和5年度は小学校、令和6年度が中学校の採択の年でありましたので、今年度は昨年と同様の教科書となると思います。</p>
23	鈴木教育長	ただいまの説明に対し、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。
24	鈴木教育長	附則第9条の教科書採択については、先ほど管理課参事からも説明がありました通り、特別な配慮を必要とする子供たちの実態が多様であることから、画一的に一つの教科書ということではなく、実態に合った調査書を各学校で選定できるものとなっております。
25	内藤委員	この教科書とは、デジタル教科書ではなく、紙の教科書でしょうか。
26	弘内管理課参事	<p>紙の教科書になります。</p> <p>デジタル教科書については、採択の教科書とはなっておりません。</p> <p>英語のデジタル教科書を使用していますが、それも実証実験の範囲内で、採択の教科書とはなっておりません。</p>
27	内藤委員	了解しました。ありがとうございます。

佐呂間町教育委員会 議事録

28	鈴木教育長	ほかに、ご質問等はよろしいでしょうか。
29	委員全員	ありません。
30	鈴木教育長	<p>ありがとうございます。 本件について、異議なしと認め、決定することといたします。</p> <p>次に、議案第3号佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の任命についてを議題といたします。</p> <p>提案理由を、給食センター所長から説明願います。</p>
31	西村管理課長	<p>議案7ページをご覧ください。 議案第3号 佐呂間町学校給食センター運営委員会委員の任命について 佐呂間町学校給食センターの設置及び管理等に関する条例（平成19年条例第14号）第5条及び佐呂間町学校給食センターの設置及び管理等に関する規則（平成19年教育委員会規則第2号）第10条の規定に基づき、別紙のとおり任命するものとする。</p>
32	西村管理課長	<p>それでは提案理由をご説明致します。</p> <p>佐呂間町学校給食センター運営委員会委員につきましては、本年8月31日に任期満了となることから、別紙の方々14名を任命するものであります。</p> <p>なお、委員につきましては、校長、保育所長、PTA会長、父母の会会长の職にあっては、規則上の当て職となっており、佐呂間町農業協同組合南瓜部会、大月菓子店、佐呂間漁業協同組合、株式会社Aコーポサロマにつきましては生産者の代表、株式会社Aコーポサロマにつきましては、町内の商店で構成しております学校給食協力会の代表として、規則上の学識経験者ということで任命するものであります。また、今回の改選で新規で任命する方は、1番目の若佐小学校長 風間直樹氏、佐呂間中学校長 太田依里氏、浜佐呂間保育所父母の会会长 齋藤智美氏、大月菓子店 大月宏昭氏、株式会社Aコーポサロマ 山下智喜氏の5名となっております。</p> <p>また、任期につきましては令和7年9月1日から令和9年8月31日までの2年間となります。</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議の上ご決定下さいますようお願い申し上げます。</p>
33	鈴木教育長	ただいまの説明に対し、ご質問ご意見等ございませんでしょうか。
34	委員全員	ありません。
35	鈴木教育長	<p>それでは異議なしと認め、決定することといたします。</p> <p>次に、本日お配りさせていただきました追加議案の協議事項1令和7年度全国学力学習状況調査における北海道版結果報告書への佐呂間町の結果の掲載についてを議題といたします。</p> <p>提案理由を管理課参考から説明願います。</p>
36	弘内管理課参考	<p>協議事項1令和7年度全国学力学習状況調査における北海道版結果報告書への佐呂間町の結果の掲載について 令和7年度全国学力学習状況調査における北海道版結果報告書への佐呂間町の結果の掲載に関わる同意について協議する。</p>

37	弘内管理課参考 ご説明させていただきます。 令和7年度全国学力学習状況調査における北海道版結果報告書への掲載の可否についてご協議いただくものです。 昨年度までは、各市町村での分析とは別に、掲載原稿は北海道で分析、原稿作成し、市町村で確認しておりましたが、今年度からは市町村で分析、原稿作成、ホームページ公開を行い、その二次元コードを北海道へ提供するという形式に変更となっております。 佐呂間町の分析は現在鋭意進めております。 参考として、昨年、掲載したものを次のページにつけております。 また、今回、オホーツク教育局主催の全国学力学習状況調査実績方法等に係る説明会の資料を参考として、提出させていただきました。 こちらをもとに分析を進めており、次回、原稿を委員会に提出するために進めております。 また、例年掲載は可としてご決定いただいておりますことを申し添えます。
----	--

38	鈴木教育長	<p>それではただいまの説明に対しまして、ご質問、ご意見等ございませんか。</p> <p>このことについて、全道全ての市町村が例年、掲載に同意しております。これまでと今年の違いは、管理課参事からも説明があったように、市町村が主体的に分析をして結果を出すことです。</p> <p>市町村教育委員会の主体性を発揮するように状況が変わってきました。</p> <p>次回の教育委員会議の際に、改めて原稿を提出したいと考えておりますが、今回は北海道版結果報告書への掲載同意についてご審議いただきたいということになります。</p>
39	内藤委員	今年度から各市町村で分析と言ふことですが、今まで、北海道にデータを提出し、分析した結果が返ってきていたということでしょうか。
40	弘内管理課参事	<p>データも北海道から来ております。そのデータの可否について提出するものになります。</p> <p>また、昨年度も佐呂間町独自の分析についても細かくご説明させていただきましたが、それをもとに、何を抽出し、町民の方に理解をしていただけるようなものを作るかを市町村教育委員会が主体となって作成するものとなります。</p>
41	内藤委員	グラフやレーダーチャートも北海道からいただいたデータということでしょうか。
42	弘内管理課参事	データの中から何を選ぶかというところがあります。
43	内藤委員	市町村ごとに、選択する項目によってレーダーチャートの項目自体が変わってくるということでしょうか。
44	鈴木教育長	<p>項目については全市町村統一ですが、質問調査の状況という箇所が各市町村ごとの特徴を表すものであります。</p> <p>昨年度までであれば、教育局の方からピックアップするデータの提案を受けておりましたが、今年度については教育委員会が、どこに特徴があるのか等、データを選んだ上で、公表するということになります。</p> <p>これにより、より主体性が求められているという形になりました。</p>
45	内藤委員	わかりました。ありがとうございます。
46	鈴木教育長	他に、ご質問等ございませんか。
47	委員全員	ありません。
48	鈴木教育長	<p>それでは、異議なしと認め、決定することいたします。</p> <p>続きまして、その他についてです。社会教育課長からお願ひいたします。</p>
49	土本社会教育課長	<p>社会教育課からご報告させていただきます。</p> <p>資料1をご覧ください。</p> <p>初めに、6月29日に開催されました第40回サロマ湖100キロウルトラマラソン大会の開催結果についてでございます。</p> <p>委員の皆様におかれましては、お忙しい中、50キロの部の出発式へのご出席や、またボランティアとしての参加など、ご配慮ありがとうございました。</p> <p>結果につきましては、添付しております別紙1から3において、大会当日の気象状況、参加者の内訳、第1回から第40回までの完走状況、優勝タイムの推移、完走率などを記載してございますので、後ほどご覧ください。</p> <p>大会当日は、本年も気温が高く、100キロの部では出走率90.6%、完走率58.4%、50キロの部では出走率87%、完走率76.9%という結果でございました。</p> <p>また、本町からの参加者の結果につきましては、100キロの部では10名のエントリーで7名が完走、50キロの部では16名のエントリーで11名が完走しております。</p> <p>大会の運営につきましては、本年も高校生や中学生、自治会を始めとした一般ボランティアの皆さんなど、多くの方々にご協力をいただき、大きな事故もなく無事に終了することができました。</p> <p>ボランティアの熱中症対策など今後必要な点については、来年に向け改善してまいりたいと考えております。</p> <p>続きまして、スポーツ表彰式とスターまつりの開催についてでございます。</p>

50	土本社会教育課長	<p>今年度の10月13日月曜日、スポーツの日、武道館温水プールにおいて開催予定でございます。</p> <p>スターまつりについては、スポーツ推進委員による企画運営事業ですので、事業の詳細については、今後、推進会議にて決定する予定でございます。</p> <p>また、スポーツ表彰式については、現在、受賞該当者の推薦を依頼中でございまして、表彰者の決定につきましては、9月開催の教育委員会に提案させていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>社会教育課からの報告は以上でございます。</p>
51	鈴木教育長	ただいまの社会教育課長からの事項で、皆様からご意見、ご質問はございませんか。
52	委員全員	ありません。
53	鈴木教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、続きまして、管理課長からお願ひいたします。</p>
54	西村管理課長	<p>その他で1点ご報告がございます。</p> <p>先ほどもお話ししました、個人ファイルの紛失についてです。</p>
55	西村管理課長	<p>管理課からその他で1点ございます。</p> <p>先にお知らせさせていただいた個人ファイルの紛失の件についてであります。</p> <p>事故の概要としまして、8月6日水曜日に小学校教諭が中学校教諭と小学校に保管の該当児童1名の個人ファイルを使用し、小学校において打ち合わせを実施しました。</p> <p>小学校教諭が、その後の8月18日月曜日に、そのファイルを使用しようとしたが、保管場所に該当児童のファイルが無いことに気づき、捜索しましたが発見できず、管理職に報告し、学校から教育委員会に報告があったところであります。</p> <p>こちらのファイルには、該当児童の氏名、指導・成長記録が記載された書類が綴じられておりました。</p> <p>事案発覚後、学校及び教育委員会では、学校及び小学校教諭の自宅を探したが、現時点では見つかっていない状況であり、引き続き捜索中であります。</p> <p>このことを受け、学校では、8月26日に、該当児童・保護者に対し、事案の経緯及び再発防止策を説明、謝罪し、保護者の了承を得て、8月28日には、臨時の保護者説明会を開催し、説明・謝罪しているという状況であります。</p> <p>教育委員会におきましては、今まで個人情報の取扱いについて、校長・教頭会議の中でも、再三にわたり、指導、また5月には、教育長から危機管理の研修も実施しているところでありますが、今回の件に至ってしまったところであります。教育委員会の対応としましては、教育局への報告、8月27日に臨時の校長会を開催し、再度、個人情報の取扱いについて指導を行い、また保護者会へ出席をしたところであります。</p> <p>また、昨日、報道機関へ公表し、対応しているところであり、今後については、個人情報の取扱いをより一層徹底するため、教育局へ依頼し、管理職を対象に研修を実施し再発防止に努めていくところであります。</p> <p>以上、報告させていただきます。</p>

56	鈴木教育長	ただいまの件に関しまして、委員の皆様から何かご質問はございますか？
57	佐々木委員	紛失したというのは、紙媒体のファイルですか。
58	西村管理課長	はい、そうです。
59	佐々木委員	不思議な事件ですね。ファイルを使用した経緯はわかっているけれど、見つからないということですね。
60	内藤委員	複数のファイルがある中で、当該生徒の分のファイルが見当たらないということでしょうか。
61	西村管理課長	紛失したのは紙の個人ファイルで、児童ごとに作成をしておりました。
62	内藤委員	会議自体は、学校内で行われ、ファイルの使用も学校内であったということでしょうか
63	西村管理課長	その通りです。
64	内藤委員	資料の持ち帰りはしておらず、学校内で取り扱っていたにも関わらず、後日、再度閲覧しようとしたところ見当たらないということで間違いなかったでしょうか。
65	西村管理課長	はい。その通りです。
66	西村管理課長	学校外には持ち出していないと確認はしていますが、念のため先生の車やご自宅も学校の管理職が捜索しましたが、現状として発見できていません。
67	内藤委員	重要なファイルなので取り扱いについては特に注意していかなくてはならない問題ですね。 しかし、このような事案は、取り扱いルールを破ったわけではないという点が難しく、いつの間にかなくなってしまったということで、再発防止策を考えるのが非常に難しい問題であると感じます。 ですが、対策については必ず行わなければならない問題であると思います。
68	鈴木教育長	例えば、管理簿を設けて、棚からファイルを取り出す際に名前や日付を記入し、戻す際も確認印を押すといった対応を行っている自治体もあります。 そうした対応も参考にしながら、今後は個人任せではなく、組織として個人情報の管理を徹底していくことが重要だと考えています。
69	平戸委員	今まで、そういった詳細なマニュアルはなかったということでしょうか。
70	鈴木教育長	はい。学校にある情報は、すべて同じ重要度ではなく、段階があります。教育委員会としては情報セキュリティポリシーを平成22年に作成して以来、改定していなかったという経緯があります。今後はこれを改定し、情報の重要性に応じた段階的な取り扱い方法を学校に求めていく手続きが必要だと感じています。
71	内藤委員	やはり、学校で取り扱う情報は多岐にわたるので、個別に対応のやり方を考えると、先生方の業務が煩雑になってしまうと思うので、より負担をかけずに、かつ確実に管理できるような効率的な方法を考えいかなければいけないのかなと思います。
72	鈴木教育長	ありがとうございます。 それでは、皆さん他にございませんでしょうか。
73	委員全員	ありません。
74	鈴木教育長	それでは、以上で本日の案件は全て終了いたしました。 これをもちまして、第7回教育委員会を終了いたしま
75	終了	終了：17時00分